



新型コロナウイルスに乗じた犯罪等にご注意ください

新型コロナウイルスや特別定額給付金に乗じた不審な電話やショートメッセージ（SMS）、メール等が確認されています。

新型コロナウイルスとお金や個人情報が絡む話には十分ご注意のうえ、お一人で判断せず、まずはご家族や警察などにご相談ください。

【事例1】 **ATMへ誘導しお金を振り込ませる**

国や市区町村の職員を装い、「特別定額給付金の申請を代行する」、「新型コロナウイルス対策で助成金が出る」、「マスクを送付する」などと電話をかけ、ATMに向かわせ、お金を「受け取る」手続きと誤解させて「振り込み」をさせようとする。

【事例2】 **給付金の受給にあたり、手数料を振り込ませる**

市区町村や総務省等を装い、「特別定額給付金を受け取るためには、まず、手数料を振り込む必要がある」などと電話をかけ、手数料を振り込ませようとする。

【事例3】 **偽サイト（フィッシングサイト）へ誘導し個人情報をだまし取る**

「特別定額給付金の手続きを案内する」、「マスクを無料で送付する」などというメールやSMSが届き、メッセージ内に記載のURLにアクセスすると、フィッシングサイトに誘導され個人情報をだまし取ろうとする。

【事例4】 **キャッシュカードや現金、通帳をだまし取る**

市区町村や総務省等を装い、「特別定額給付金の手続きをする」などと電話をかけて、取引銀行の口座番号や暗証番号を聞き出そうとする。さらに「キャッシュカードが古いので新しいキャッシュカードに交換する必要がある。古いキャッシュカードは預かる」などと言って、キャッシュカードをだまし取ろうとする。

特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください！

特別定額給付金に関して、市区町村や総務省職員、銀行員や銀行協会職員等が**以下を行うことは絶対にございません。**

特別定額給付金のために必要と言われても、他人に暗証番号を教えたり、通帳やキャッシュカードを渡したりしないようにしましょう。

このようなことは絶対にございません。

- **現金自動預払機（ATM）の操作**をお願いすること
- 受給にあたり、**手数料の振込みを求める**こと
- メールやショートメッセージ（SMS）を送り、**URLをクリックして給付金の申請手続きを求める**こと
- 電話や訪問により**口座番号や暗証番号**をお伺いすること
- **キャッシュカードや現金、通帳**をお預かりすること



copyright (c) 2000/02/01~ AKAGI SHIN-YO KUMIAI all right reserved.



This page designed by ALON corporation